

保育所の「弾力運用」に関する請願

保育園の運営費の弾力運用の見直しを国に働きかけることを求める請願です。公費補助の保育園運営費について、国の法改正によって、委託費(運営費)の流用を可能にする弾力運用が認められ、本来、保育士の賃金や子どものために使われるものが、本部経費などにまわされ同一法人が展開する他の施設・事業等に使われ、特に株式会社立の保育士の人事費率が社会福祉法人等と比べ低いことが、問題視されてきました。

保育士の確保のために処遇改善等、葛飾区も税金を投入して施策を行なっています。しかし、国による根本的な賃金上昇を阻む仕組みは、見直しを求める必要があります。

弾力運用の見直し、区による「ガイドライン」の策定等、必要と考え採択することに賛成しましたが、賛成少数のため、請願は不採択となりました。

自民	公明	区民	共産	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
保育所の「弾力運用」に関する請願	×	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○

軍備増強より、安心して生きていく社会基盤を

国会では、軍備増強の「防衛財源確保法」と「防衛産業強化法」が可決成立しました。岸田内閣は向う5年間で軍事費を43兆円計上し、そのために増税以外で費用を捻出するために「防衛力強化資金」を新設します。軍事力を安定的に確保するために、赤字の軍需会社への開発助成金や、事実上の国営化をするための法律です。

私たちの生活に欠かせない、福祉・医療・教育・公共サービスなどの切り捨てに繋がると非常に危機感をもちます。

軍備増強で、私たちの生活はより良いものになるでしょうか。それよりも、誰もがどのような状況になっても、住まいが確保され安心して生きていく社会基盤をつくることが、大切だと考えます。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会リポート

NO.39 2023/7

いのちとくらしが最優先!



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第2回定例会報告

葛飾区議会第2回定例会(6月6日~6月22日)の報告をいたします。



マイナンバー利用拡大

マイナンバーカード健康保険証一体化 事実上の強制

一般会計補正予算(第2号)[47億8,280万4千円]が審査されました。補正予算の中にマイナンバーカードの交付・勧奨に2億3,323万9千円が計上されています

補正予算が審査された総務委員会で、みずま雪絵はマイナンバーカードを巡って全国で起きているトラブルや来年秋にマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、従来の保険証を廃止する方針などが区民の不利益に繋がる可能性が高いと考え質疑し、意見を述べました。

マイナンバーカードのトラブルは、保険証で他人の情報を誤登録、公金受け取り口座を他人の銀行口座に誤って紐付け、他人の証明書を発行等が全国で報告されています。来年秋には健康保険証と一元化し、従来の健康保険証を廃止する方針が出されています。取得は「任意」とされていますが、これでは、事実上の強制です。マイナンバーカードを申請しない人やマイナ保険証を紛失した人等、マイナンバーカードを取得していない人は、健康保険証のかわりに資格確認書を申請する必要があります。これまで、送られてきたものを申請(一年ごとに)しなければならなくなるので、これでは無保険者が続出するのではないかと医療従事者から懸念の声がでています。

葛飾区では、申請は約39万5千件、交付は約29万6千件となっており、申請をしたけれども交付取りやめとなったのは、約1万6千件となっています。(5/21現在)マイナンバーカードの利用拡大は一旦立ち止まるべきと考え、補正予算には反対しましたが、賛成多数で可決しました。

	自民	公明	区民	共産	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
2023年度葛飾区一般会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

また、今回の定例会では**第59号議案「葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」**が出されました。マイナンバーを使って行なう事を追加する条例議案です。小児慢性特定疾病医療費の支給をうけていることが分かるようにマイナンバーに紐付けします。先日の国会では、これまで税や社会保障、災害の3分野に限っていたマイナンバーの利用対象を拡大する法律が成立し、個人情報の流出やビッグデータが商用利用される懸念は大きくなりました。区民への不利益に繋がる可能性があると考え、条例議案には反対しましたが、この議案も賛成多数で可決しました。

新型コロナウイルス感染症対応から保健所体制を検証

区は、新型コロナウイルス感染症の対応を検証し、平時からの体制を整備するために、「感染症予防計画」と「健康危機対処計画」を策定すると報告しました。

2020年の第1波から2023年の第8波での、病床、診療・検査機関や保健所業務の逼迫や物資の不足等への保健所の対応を検証し、平時からの組織体制や人員確保、保健所業務体勢を整備するとしています。

感染拡大時、保健所業務における人員が不足し、区民の問い合わせにも対応しきれなかったことは、平時からの人員確保・育成の不十分さが露呈したものです。

区民の命・健康、生活を守るために、いざという時に十分に対応できる平時からの体制が必要です。保健所業務に止まらず、区民サービス全てに共通することです。「コスト削減」「無駄を省く」といった行財政改革の考え方とは相容れないものではないでしょうか。

子どもの権利条例 制定へ

葛飾区は子どもの権利についての基本的事項を定めた(仮称)葛飾区子どもの権利条例を制定すると報告しました。

今回の定例会では素案が示されました。「子どもの命が守られ、安全及び安心な環境の下、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育及び生活の支援を受けること。」等が基本理念になっています。貧困や差別、虐待等なく子どもの権利が守られる平和な社会を実現しなければならないと条例の中で謳っています。

条例を制定し、更に重要なのは「貧困をなくす」「差別をなくす」「虐待をなくす」ための区の具体的な取り組みです。低賃金で働く人を増やさない、あらゆる差別を許さない、区民生活への支援強化等が求められるのではないでしょうか。

(仮称)子どもの権利条例(素案)パブリック・コメント→6月22日~7月22日
詳細は広報かつしか、葛飾区ホームページからご覧下さい。

総務委員会 視察

5月10日~12日に総務委員会の行政視察がありました。一日目は愛媛県松山市での投票率向上を目指した施策、二日目は今治市の瀬戸内しまなみ海道のサイクリング観光施策の取り組みについての視察でした。松山市では、若年層の投票率向上を目指した学生支援スタッフ「選挙コンシェルジュ」や取り組みに賛同する団体「選挙クルー」がSNS等も活用して様々な投票率向上の啓発を行なう取り組みがされています。「市職員のアイデアから取り組みが進んできた」「1人の職員で変わる」と担当者から説明があったことが印象的でした。

